

令和7年度 第1回川崎市文化財審議会 摘録

- 1 日 時 令和7年11月5日(水) 18時から20時
- 2 会 場 川崎市役所本庁舎304会議室
- 3 内 容
(1)第8回地域文化財候補に関する意見聴取【審議案件】
(2)史跡橘樹官衙遺跡群 第2期保存活用計画(案)・第2期整備基本計画(素案)の策定について【報告案件】
(3)市重要歴史記念物「旧原家住宅 附 居宅新築諸職人控・居宅上棟式諸事控」現状変更について【報告案件】
(4)その他
※(1)(2)(4)は、個人の財産に関する事項を扱うため非公開とする。
(「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第1項第1号及び第2号の規定に拠る)
- 4 出席者 委員(8名)
相澤委員、御堂島委員、山本委員、大野委員、中野委員、八木橋委員、星野委員、倉本委員
- 事務局(6名)
竹下課長、栗田課長補佐、小柳津課長補佐、三原職員、石井職員、金澤職員
- 5 公 開 一部非公開
- 6 傍聴人 0人
- 7 資 料 次第、資料、参考資料

[議事]

(1) 第8回地域文化財候補に関する意見聴取【非公開】

(2) 史跡橋樹官衙遺跡群 第2期保存活用計画(案)・第2期整備基本計画(素案)の策定について【非公開】

(3) 市重要歴史記念物「旧原家住宅 附 居宅新築諸職人控・居宅上棟式諸事控」現状変更について
事務局(三原職員):

(資料3に基づき説明)

中野委員:

同じ資料であっても場所によって傷みの状況が異なるので、今回のように3種類に分けるのが良いと思う。半田九清堂とも話をして、これ以上開こうとすると壊れるかもしれないということで、これがベストだと思うが、幸いなことに中身は報告書に載っているので全て開かなくとも大丈夫で、あとは指定文化財としてどのように残していくかという話になる。これまで2回見に行っているが、最初の時はかなり臭かったが、修復作業により臭いも取り除かれてきたのでなんとか活用できるかというところだ。あとは嵩が増してしまうというはあるが、資料のためなので今のベストはやはりこの形だと考える。

大野委員:

旧原家移築報告書は文化財技術保存協会で編集されているはずなので、その時写真を撮っているか確認したらどうか。通常であれば調査の時写真を撮影しているはずであり、同じく附指定されている棟札については実際に報告書作成時に撮影している。職人控・諸事控については報告書には載せていないが白黒写真が残っている可能性がある。ただ、民家園に写真が納められたという記憶はないので、少なくとも民家園にはないのではないか。

事務局(栗田課長補佐):

当時は報告書とは別に保存協会から提供された資料一式のファイルがあり、その中に附の写真も入っているかもしれない。確認したい。

八木橋委員:

市の指定になっている漁撈具関係の資料についても修復が進んでいると思うが、あちらについても将来的には公開していくなど活用の方向性の検討は進んでいるのか。一度拝見してから現状を把握していないので、その後どうなったか気にしている。

事務局(小柳津課長補佐):

まだ検討中である。書いてある中身の記録がとられているかどうかの確認がまだできていない。古い倉庫に漁業組合が出していた記念誌を見つけていたので、その内容と関わるものがあるかどうかを確認してほしいとミュージアムに伝えているところ。漁撈具についても検討を進めていくことが必要。

八木橋委員:

指定文化財の附指定のものすら、たまたま報告書が刊行されていたことでコピーや写真が残されている可能性があるという状態で、漁協組合の資料についてはそのものが指定されているにもかかわらず写真が無いと聞いている。川崎は指定の時に記録を取ってこなかった、これは恥ずべき事であり、今後絶対にないようにしてほしい。何か災害があった時に、何も再現できない、何が書いてあったかわからないわけなので、指定解除した方がよいのではないかと思ってしまうくらいだ。原家についてはデータがあつて本当に良かったと思う。

中野委員：

先ほどの話に付け加えると、例えば②の袋を開くことができなかつたものについては水を被っているわけですから紙面がかかり弱っている。少し触るだけでくずれてしまうので、はつきり言って薄葉紙で持ち上げることすら怖い。その意味で提案のあつたマット装にすることが必要だと実物を見た際に感じたところだ。多少場所はとってもやつた方がよいと思う。

星野委員：

何らかの形で展示活用する際には、ケースから取り出して展示するのではなく、保存容器がそのまま展示のための支持具にもなるという方法が望ましい。

事務局(小柳津課長補佐)：

提案のあつたマット装の場合、蓋の部分を折り返すことで、このまま展示ケースで展示することができるようになっている。その点でもマット装が望ましい方法であると考えている。

星野委員：

マット装の状態で展示することで、そうしなければならないほどボロボロの状態であるとかえって伝わりやすく、被災資料の保存方法としてここまですることが必要になるという裏付けにもなるので、最適な方法だと思う。

事務局(竹下課長)：

市民ミュージアムではまだたくさん修復が行われているが、他の施設を借りて修復の様子などの展示を行ってきた。かつて東日本大震災で被災した東北の博物館等でもそういう展示をしているため、新しいミュージアムの施設でも被災からどのように修復してきたかを見せるうえで指定文化財の例は大事になってくる。

相澤会長：

マット装のようにケースの状態でそのまま展示できるというのは、現在の潮流もある。今はやめておこうだとそのままずるづるといつてしまふので、ここはしっかりと文化財の保存のためには必要だということで進めていっていただきたいと、委員の総意であるので、宜しくお願ひしたい。

(4)その他【非公開】

〈終了〉